

遺言代用信託「〈あきぎん〉明日へつなぐ^{あす}想^{おも}い」
～「秋田市」の遺贈寄付提携先法人追加と取扱店舗拡大について～

株式会社秋田銀行（頭取 新谷 明弘）は、2021 年 1 1 月より取扱いを開始した遺言代用信託「〈あきぎん〉明日へつなぐ想い」の遺贈寄付提携先法人等^(注)に秋田市（市長 穂積 志）を追加いたしました。あわせて、取扱店舗を全営業店に拡大しましたのでお知らせいたします。

遺言代用信託は、遺言書を作成いただくことなく、お預りした金銭をあらかじめ指定した方へスムーズに引き継ぐことができる商品です。相続発生時に備えてお客さまが安心して資産を管理できる商品のひとつであり、三井住友信託銀行株式会社（取締役社長 大山 一也）の信託代理店として取扱いを開始しています。

当行では、今後も高齢化の進展、ライフプランの多様化に対し、きめ細やかなサービスをご提供できるよう商品ラインナップの充実をはかるとともに、地域の課題に向き合い、持続可能な地域づくりに取り組んでまいります。

（注） 故人の財産の一部または全部を国・地方公共団体・学校法人・公益法人等^(注)に無償で譲渡することを「遺贈寄付」といいます。一般に「遺贈寄付」をするためには遺言書の作成が必要ですが、「〈あきぎん〉明日へつなぐ想い〈一時金型〉」をご活用いただくことで、簡単な手続きで遺贈寄付提携先法人等への「遺贈寄付」（200 万円上限）が可能となります。

記

1 追加する遺贈寄付提携法人先等

提携先	住 所	連絡先
秋田市	秋田市山王一丁目 1-1	018-863-2222

（参考）遺贈寄付提携法人先等一覧表

（2023 年 1 0 月 2 日現在）

遺贈寄付提携先法人	
国立大学法人 秋田大学	公立大学法人 秋田県立大学
公立大学法人 国際教養大学	日本赤十字社 秋田県支部
秋田市	

2 取扱店舗

全営業店

3 改正日

2023 年 1 0 月 2 日（月）

4 商品の主な特徴

商 品 名	〈あきぎん〉明日へつなぐ想い〈一時金型〉 特約付指定金銭信託〈一時金R型〉	〈あきぎん〉明日へつなぐ想い〈年金型〉 特約付指定金銭信託〈年金R型〉
商 品 の 特 徴	○ お客さまから金銭の信託を受け、相続発生時に、配偶者さまやお子さまなど、ご指定された方へスムーズに財産を引き継ぐことができます。 ○ 信託した財産は遺産分割協議の対象にならないため、遺言書を作成せずに特定の方へ確実に財産を引き継ぐことができます。 ○ 〈一時金型〉は、遺贈寄付提携先法人に遺贈寄付を行うことができます。 ○ 〈年金型〉はご指定された方へ、年金として分割して資金をお渡しすることができます。	

（注） 商品の詳細（別紙1）、スキーム図（別紙2）をご確認ください。

（以 上）



S D G s (Sustainable Development Goals)

2015 年に国連で採択された持続可能な開発目標であり、2030 年までに解決すべき世界的優先課題 17 目標と目標を達成するための 169 のターゲットが示されています。

(別紙 1)

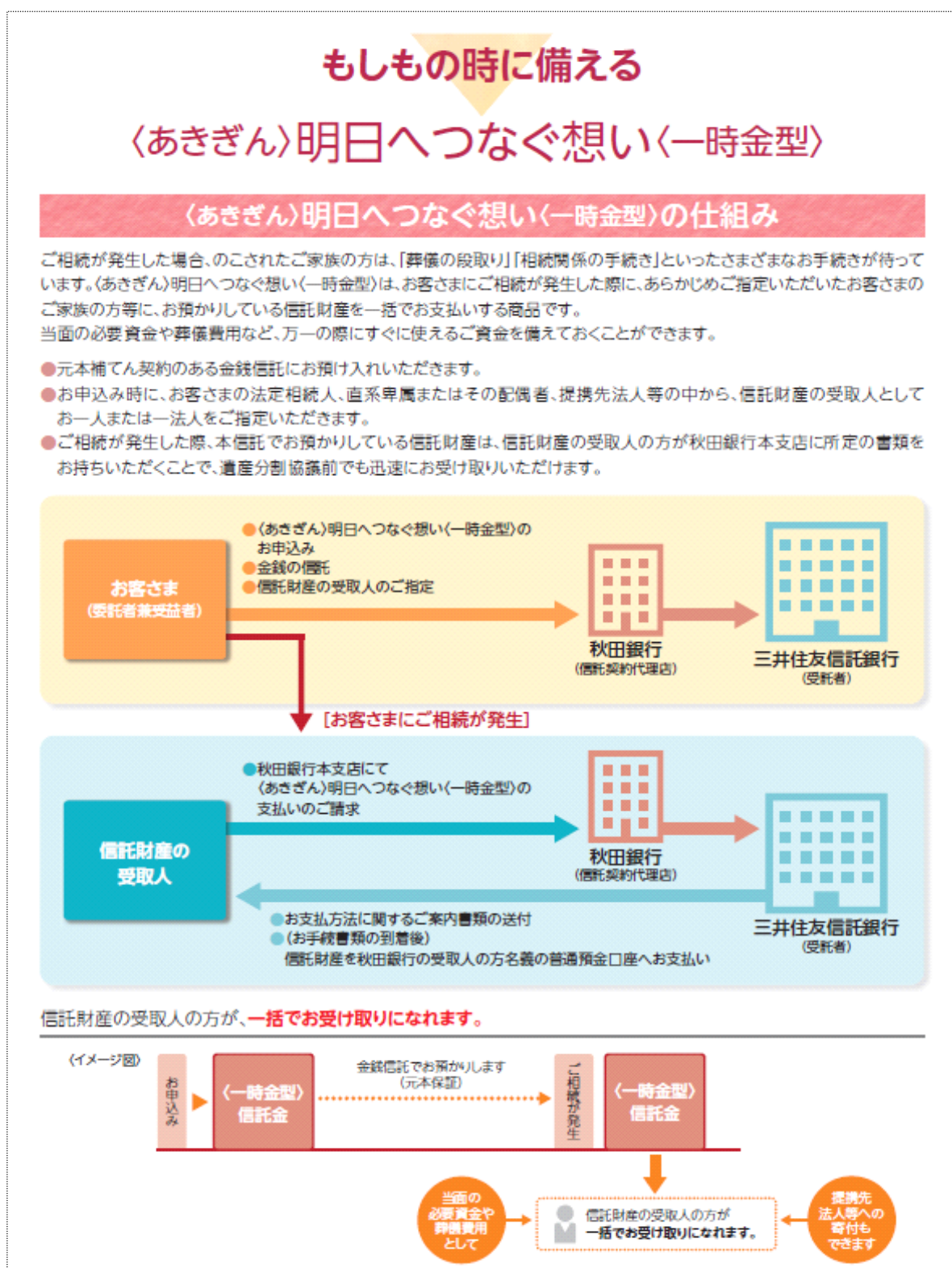
商品内容

商品名	明日へつなぐ想い〈一時金型〉 特約付指定金銭信託〈一時金R型〉	明日へつなぐ想い〈年金型〉 特約付指定金銭信託〈年金R型〉
対象	個人のお客さま	
お申込金額	100 万円以上 3,000 万円以内 (1 円単位)	100 万円以上 3,000 万円以内 (1 円単位)
信託期間	信託契約日から信託終了日 (相続の発生等) までとします。	5 年以上 25 年以内 (年単位)
追加信託	信託設定後の入金はできません。	信託設定後、5,000 円以上 (1 円単位) で信託金の追加をすることができます。ただし、追加信託後の各ご契約のお申込金額の合計は 3,000 万円までとなります。
信託報酬	①設定時信託報酬：信託元本の 1.65% (税込) を申し受けます。(1 円未満切捨て) ②運用時信託報酬：毎年 3・9 月 25 日に、信託金を運用した収益から、信託元本と予定配当率に基づき計算してお支払いする収益金総額等を差し引いた金額を運用報酬として収受します。	
信託財産の 受取人のご指定	①お客さまの法定相続人からお一人をご指定いただきます。 ②直系卑属またはその配偶者、提携先法人等 (200 万円が上限となる) からお一人または一法人をご指定いただきます。	お客さまの法定相続人の中からお一人ご指定いただきます。
相続発生後の ご家族の方の 受取方法	信託財産を一括でお受け取り可能です。	①受取サイクル 「毎月」または「隔月」の 26 日からご選択いただきます。 ②1 回あたりの受取金額 1 万円以上 1 円単位でご指定いただきます。年間の受取金額が、申込金額の 5 分の 1 を超えない金額でご指定ください。
その他	①お客さまお一人につき複数契約可能です。 ②本商品の一時金型、年金型、三井住友信託銀行の同種の商品を含む各契約の入金金額の合計は 3,000 万円までとなります。 ③お預け入れいただく金銭信託は元本補てん契約が付与されています。(元本保証商品) ④元本は預金保険制度の対象となっていますので、万が一、三井住友信託銀行が払い戻しを停止した場合においても、預金保険の保険金の範囲までは保護されます。 ⑤信託収益については、預金保険制度の対象ではありません。 ⑥本商品お申込み時には、三井住友信託銀行による審査がございます。審査によりお預け入れいただけない場合がございますのでご了承ください。 ⑦上記以外にもご留意いただきたい事項がございます。パンフレットもご確認ください。	

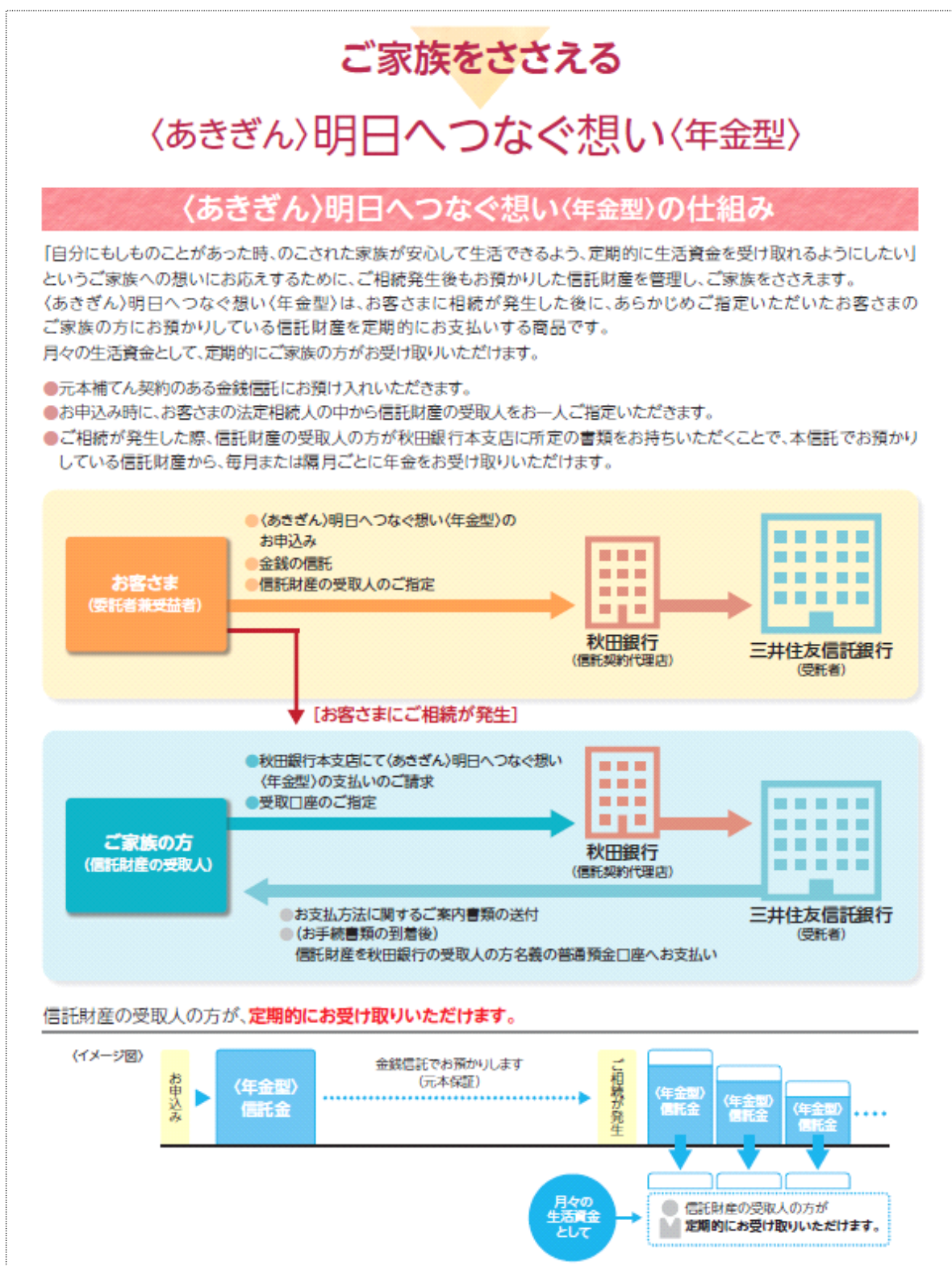
(以 上)

(別紙2)

1 〈あきぎん〉明日へつなぐ想い〈一時金型〉スキーム図



2 〈あきぎん〉明日へつなぐ想い〈年金型〉スキーム図



(以 上)